

令和6年小布施町議会6月会議会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月3日（月）午前10時開議

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

日程第 3 議案第41号 小布施町税条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第42号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第43号 令和6年度小布施町一般会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第44号 令和6年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第45号 令和6年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 請願第 1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を
求める請願書

日程第 9 請願第 2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める
意見書」採択を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	田中助一君	2番	村中容君
3番	山崎博雄君	4番	小倉繩君
5番	久保田守彦君	6番	竹内淳子君
7番	関良幸君	8番	寺島弘樹君

9番	中 村 雅 代 君	10番	福 島 浩 洋 君
11番	小 林 一 広 君	12番	小 渕 晃 君
13番	関 悅 子 君	14番	小 西 和 実 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	桜 井 昌 季 君	副 町 長	田 中 洋 友 君
教 育 長	山 崎 茂 君	総 務 課 長	須 山 和 幸 君
企画財政課長	大 宮 透 君	健康福祉課長	原 茂 君
住民税務課長	宮 川 伸 幸 君	産業振興課長	宮 崎 貴 司 君
建設水道課長	芋 川 享 正 君	子ども課長	益 満 崇 博 君
生涯学習課長	藤 沢 憲 一 君	監 査 委 員	持 田 宏 君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 利 一 書 記 草 間 愉佳子

再開 午前 10 時 02 分

◎再開の宣告

○議長（小西和実君） 議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

ただいまより令和6年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせいたします。

本議会は10月末まで、クールビズにより、上着、ネクタイを着用しないことを許可します。

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（小西和実君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

桜井町長、登壇願います。

桜井町長。

〔町長 桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君） おはようございます。

令和6年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月に入り、いよいよ本格的な出水期を迎えようとしています。4月9日には、大雨の影響により松川や千曲川が増水し、河川敷内農地の一部が冠水をいたしました。今後、台風や局地的な大雨などによる自然災害がないことを願いつつ、いざというときの備えに万全を期してまいります。

本日朝6時31分、能登地方を震度5強の地震が襲いました。元日に被害のありました輪島、また珠洲、そちらのほうにも大きな地震がございました。さらなる被害が拡大していないことを祈念するばかりであります。

令和6年は、小布施町が都住村と合併し、現在の町制が施行されてから70年の節目を迎える年であります。町では、この記念すべき年を多くの町民の皆さんとともに祝い、これまでのまちづくりの歴史を改めて振り返り、これから10年について考えるよい機会と捉え、

「守り、繋ぎ、変わる、次の10年へ～これから「小布施らしさ」を描こう～」をコンセプトに各種事業を展開してまいります。

文書館では、町制施行70周年記念事業として、「史料に見る町制施行と合併」を展示しております。この機会にご覧いただきたいと思います。

脱炭素社会の実現や仕事の能率確保の観点から、毎年5月から10月までをクールビズ期間として職員の軽装による勤務を実施してまいりましたが、年間を通じてノーネクタイなどの軽装による勤務を実施してまいります。町民の皆さんに不快感また違和感を与えることのないよう、十分配慮いたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

本年度の今日までの主な事業の取組状況と今後の予定について申し上げます。

防災・消防について申し上げます。

令和元年東日本台風災害以降、町では主に水害を対象とした防災対策の強化、町民の皆さん向けの講習会を開催等に力を注いでまいりましたが、能登半島地震をはじめ、日本各地で大きな被害をもたらす地震が発生しております。水害と比較し、地震は突然発生することから、町行政等の公助が遅れる可能性があり、地域における支え合いや自主防災機能の重要性が高まることなどから、今年度は、昨年度に引き続き地震を想定した総合防災訓練を実施することを予定しております。9月1日の開催に向け、まずは自主防災会の役員の皆さんを対象に、町の災害危険度や災害発生時の対応方法について、また、自主防災会の役割について理解を深めていただくために、6月18日から計4回に分け、全ての自主防災会を対象に役員向けの防災講習会を開催いたします。今後も自主防災会をはじめとする各種団体との意見交換や啓発機会を積極的に開催し、町の防災力の向上に取り組んでまいります。

町消防技術大会が6月9日に開催されます。消防団長をはじめとする消防団員の皆さんにおかれましては、5月27日より、平日夜に栗ガ丘小学校グラウンドや北斎ホールにてポンプ操作法やラッパ吹奏、救護の練習に取り組んでいただいております。消防団の皆さんのが技術向上や消防意識の向上、団員同士の交流機会の創出につながることも願うものであります。

産業振興について申し上げます。

心配されていました遅霜に関してですが、4月中は比較的落ち着いていたものの、ゴールデンウイーク明けの5月10日の朝、町内でも、場所によっては氷点下近くまで気温が下がり霜が降りた形跡が見受けられました。農作物への影響は、確認しているところですが、大きな被害がないことを願ってやみません。来年に向けては、昨年創設いたしました防霜ファンや燃料材の購入に対する補助を活用いただき凍霜害に備えていただきたいと思っております。

4月13日には、様々な環境下にある農業従事者の皆さんとの情報交換と交流の場として「おぶせ元気な農業担い手交流会」を開催いたしました。当日は、飯綱町で農地また廃校を活用した活動を展開する株式会社みみずや代表取締役中條翔太さんの話題提供の後、グループに分かれて営農上の課題や困り事、工夫している点などについて語り合い、解決のための着想を得たり、それぞれの立場で応援し合えることなどを考えました。今後もこのような交流の場を引き続き設け、農家同士の緩やかなネットワークづくりにつなげていきたいと考えております。

5月13日には、3月に同意をいただきました新たな農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんによる1回目の総会が開かれ、会長に堀道広さん、会長職務代理に鈴木智彦さんが選出されました。また、同月17日には商工会の通常総代会が開かれ、新たな会長に須山秀男さん、副会長に丸田貴司さんと中沢英俊さんのお二人が選出されました。農・商・工とともに、新たな顔ぶれにより小布施の産業全体を力強く牽引していただきますことを祈念しております。

建設・水道関係について申し上げます。

千曲川の防災・減災に向けた取組については、令和元年東日本台風災害を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに基づき堤防強化工事が行われてきました。おかげさまをもちまして、令和6年出水期には小布施町の町域の千曲川左右岸堤防の堤防強化工事は完成する見込みであります。まだ完成していない堤外地の管理用道路の舗装工事と工事のためお借りしておりました借地の返却についても、令和6年度には完了予定とお聞きしております。各種工事が予定より遅れた状況ではありますが、町民の皆さんのがより安心して暮らせる町となるよう、今後につきましてもさらなる安全のため立ヶ花狭窄部から町域の河道掘削等を国に要望してまいります。

小布施町水道事業低区配水池ですが、老朽施設の更新と耐震化のための工事を行ってまいりました。配水池本体工事、配水管・送水管の布設替工事は3月に竣工いたしました。建設中は近隣の方々や事業主の方々に大変ご不便をおかけいたしました。完成した低区配水池は、耐震性に優れ、内側にはステンレス板を張ることによって、より安全で水質が安定した水をいつでも提供できる施設となりました。これからも町民の皆さんによりよい水を供給してまいります。

健康づくり、福祉関係について申し上げます。

昨年度策定いたしました健康や福祉に関する計画は、令和6年度を開始年度としてスター

トしたところです。

健康増進計画「はつらつおぶせ健康21」、国民健康保険第3期保健事業実施計画、第4期特定健康診査等実施計画については、健康増進や生活習慣改善等により健康寿命延伸を目指すものです。

既に、今年度の健康診査やがん検診が始まっています。ご自分の健康状態を知ることは、ご自身だけでなくご家族にとっても大切なことです。まだお申込みのない皆さんも随時受け付けておりますので、保健センターにお問合せをいただき、受診いただきますようお願い申し上げます。

高齢者福祉計画・第9期小布施町介護保険事業計画、第5次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画については、自分らしく安心して地域で暮らすこと等を目指すものであります。

4月より、徘徊するおそれのある人を早期に発見するための「おぶせ見守り・徘徊SOSネットワーク事業」を開始いたしました。5月30日現在、消防団関係者を中心24の団体・個人の皆さんに支援者登録をいただいております。見守る人が多ければ多いほど、徘徊した人を発見する確率が高くなりますので皆さんのご協力をお願いいたします。

住民税務関係について申し上げます。

3月29日に令和6年度分の個人住民税に係る定額による所得割額の特別控除などを盛り込んだ地方税法等の一部を改正する法律が可決、成立いたしました。これにより、賃金上昇が物価高に追いついていない現在の状況に対し、負担を緩和し、また、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度分の個人住民税の減額を実施してまいります。具体的には、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を行い、減税し切れないと見込まれる場合には給付金として減税し切れない差額を支給いたします。差額の支給時期につきましては、町民の皆さんに早期にお届けする観点から、令和5年の所得状況に基づき給付額を算定し、対象となる皆さんに確認の通知をいたします。

なお、減税による個人住民税の減収については、地方特例交付金により全額国費により補填されます。

次に、教育、児童福祉について申し上げます。

4月から教育委員会事務局の体制強化及び児童福祉と教育の連携強化を目的に、子ども課と生涯学習課の2課体制とし、両課に各2係を設置し、事業を進めてまいります。

子ども課では、子ども家庭支援係内に子ども家庭支援センターを立ち上げ、相談スタッフ

に社会福祉士や臨床心理士、家庭児童相談員、医療コーディネーターなどの専門職を配置し、相談窓口機能の拡充を図ったところであります。新たなスタッフとの情報共有を進めながら、子供や子育て家庭の様々な悩みや心配事に対し、引き続き必要な支援を行ってまいります。

令和5年度会計は、5月31日をもって出納閉鎖をいたしました。

一般会計の決算見込額は、歳入68億4,600万円余、歳出65億700万円余です。

歳入歳出差引額の3億3,900万円ほどが令和6年度へ繰越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源3,300万円余を差し引いた実質収支額は3億500万円余となる見込みであります。このうち1億5,200万円程度を財政調整基金等へ積み立てていく予定であります。

次に、本日提案いたしました議案について総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一部改正条例2件、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算3件の計5件であります。

小布施町税条例の一部を改正する条例は、寄附金控除の対象となる財団法人、社会福祉法人について、町内の団体に限っていたものを県が指定する団体と同一とするため改正するものです。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、厚生労働省の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、小規模保育事業と事業所内保育事業における職員配置の最低基準の見直しが行われ、この省令に従う町条例についても同様に改正するものです。

一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ1億7,919万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を65億119万3,000円とするものです。

歳出の主なものは、役場庁舎2階の食堂・休憩室の改修工事1,862万1,000円、定額減税補足給付金9,000万円、戸籍情報システムの標準化に伴う戸籍システム改修委託料等1,075万7,000円、価格高騰による低所得世帯への経済的負担軽減を目的とした住民税均等割非課税世帯等への重点支援給付金2,850万円、再生可能エネルギーの推進に係る町P P A事業主体設立出資金139万7,000円、新規就農者育成を目的とした経営発展支援事業補助金375万円、消防署小布施分署建て替えに係る設計委託料の変更に伴う分署設計業務費負担金1,784万2,000円などです。

歳入は、国庫支出金1億3,238万3,000円、県支出金3,715万円、ふるさと応援基金からの繰入金4,555万8,000円、繰越金1,110万2,000円などです。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ152万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を13億2,516万3,000円とするものです。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ34万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を12億3,656万2,000円とするものです。

以上、よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

なお、6月会議最終日に、人事案件などの追加議案提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西和実君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願の受理について報告いたします。

令和6年5月17日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか1名から「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書及び「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書」採択を求める請願書の2件の提出がありました。

請願書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元にいたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお

手元へ配付いたしましたとおりでありますのでご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。
直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西和実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
9番 中 村 雅 代 議員
10番 福 島 浩 洋 議員
以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（小西和実君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。
本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。
6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日3日から6月14日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告

いたします。

○議長（小西和実君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり、本日から6月14日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第3、議案第41号 小布施町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

宮川住民税務課長。

[提案理由説明]

○議長（小西和実君） 以上で議案第41号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第41号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第4、議案第42号　小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

益満子ども課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で議案第42号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君）　別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第42号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君）　日程第5、議案第43号　令和6年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮企画財政課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君）　以上で議案第43号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第43号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第44号及び議案第45号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（小西和実君） お諮りいたします。日程第6、議案第44号及び日程第7、議案第45号は、令和6年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第44号及び議案第45号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

原健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（小西和実君） 以上で議案第44号及び議案第45号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議

案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第44号及び議案第45号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第8、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（小西和実君） 日程第9、請願第2号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書」採択を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時00分